

“自分で守る 自分の健康”



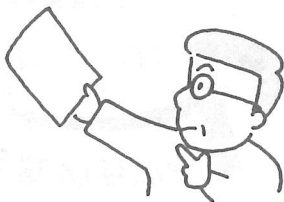
基本健診・住民検診が 始まります

食べ過ぎ、深酒、ストレスなどで自分の体をいじめていませんか。ひよっとしたら、体のどこかで、気づかぬうちに悲鳴をあげているところがあるかもしれません。

そこで、年に一度は、自分の体の声に耳を傾けてはいかがでしょうか。その声を聞くための耳、それが健診です。

●とき 7月6日(月)～30日(木)
●会場 各地区の集会場など

(6月下旬に各戸世帯にお知らせします。)
※2次健診は実施しませんので、忘れずに受診しましょう。



基本健診 (必須検査)

問診

- 家族の病歴など
- 今までにかかった病気
- 自覚症状
- 飲酒や喫煙などの生活習慣をたずねる。

理学的検査

聴診・打診・触診などによる検査

尿検査

たん白、糖、潜血(血液が混じる)の有無を調べる

身体測定

身長・体重を測り、肥満傾向、やせすぎなどを調べる。

血液検査

コレステロール、肝機能、貧血、中性脂肪、腎機能を調べる

血圧測定

基本健診 (選択検査)

医師が必要と認めた人に実施

心電図

血液検査

腎機能、血糖を調べる

眼底検査

糖負荷試験

住民検診

胸部レントゲン検査

結核、がん、気管支炎などの有無を調べる

おねがい

病院や職場などで健診を受けている人は、町環境衛生課までレントゲンの受診票と基本健診の間診票(40歳以上の人)を持参ください。



ヘリコプターによる
薬剤の空中散布は
7月10日・31日
8月1日の予定
です。
(天候により順延します)



自分の健康を守るために必ず受診を!!